



3月1～7日は、春の全国火災予防運動週間です。火の取り扱いに十分注意し、火災から大切な生命・身体・財産を守りましょう。

■住宅防火いのちを守る10のポイント

ID 1003301

1 4つの習慣

- ▼寝たばこは絶対にしない、させない。
- ▼ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ▼コンロを使うときは、火のそばを離れない。
- ▼コンセントはほこりを掃除し、不必要なプラグは抜く。

2 6つの対策

- ▼ストーブなどは、安全装置の付いた機器を使用する。
- ▼住宅用火災警報器は定期的に点検し、10年を目安に交

換する。

- ▼寝具や衣類、カーテンは、防災品を使用する。
- ▼消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- ▼お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ▼防火防災訓練への参加など、地域ぐるみの防火対策を行う。

■住宅用火災警報器の維持・管理について

ID 1003306

電子部品の寿命などにより、火災を感知しないことがあります。本体は、設置から10年を目安に交換し、設置時期を本体などに記入して、定期的に作動点検をしましょう。

☎ 消防局予防課 ☎ (625) 5505